



いわき産業創造館

『創業者支援室(インキュベートルーム)』入居者募集要項

募集期間: 令和7年10月6日(月)～令和7年11月14日(金)

いわき産業創造館では、創業者支援室(インキュベートルーム)の入居者を募集致します。インキュベートルームとは、創業者や創業意欲者などの支援、育成を行うことを目的に、いわき市が開設した創業者支援施設です。

いわき市による入居審査に合格した【入居認定創業者】として、いわき駅前の好立地なオフィスを廉価な料金でご利用頂けるほか、経営に関する専門家(インキュベーションマネージャー)による、スタートアップ支援、事業化実現に向けた経営支援やビジネスプランの策定支援、技術・財務・法律相談等が受けられます。

新型コロナ発生以降、ビジネスを取り巻く外部環境は大きく変化し、ポストコロナ時代における DX やデジタル化、IT をはじめとした新たなニーズを掴むビジネスチャンスが到来している今こそ、いわき市を拠点にこれから創業をお考えの方からのご応募をお待ちしております。

◆募 集 要 項

募集対象者	現在創業準備中（現在、創業を考えている方も含む）の方、創業後間もない方（創業5年以内）、もしくは新分野・新事業への進出、業態転換して間もない（5年以内）中小企業等で、本市に本社を置くことが可能な方（個人・法人は問いません） 【求める創業者像】 ○新たなビジネスモデルの実現・成長に向けた熱い意志とビジョンをお持ちの方 ○新たな産業・事業の発展による社会への貢献を志している方 ○いわき市にUターン・Iターン・Jターンし、今後のいわき市を盛り上げたいという高い意欲と熱意をお持ちの方 など					
対象分野	(1) 医療・福祉関連分野 (9) バイオテクノロジー関連分野 (2) 生活文化関連分野 (10) 都市環境整備関連分野 (3) 情報通信関連分野 (11) 航空・宇宙（民需）関連分野 (4) 新製造技術関連分野 (12) 新エネルギー・省エネルギー関連分野 (5) 流通・物流関連分野 (13) 人材関連分野 (6) 環境関連分野 (14) 国際化関連分野 (7) ビジネス支援関連分野 (15) 住宅関連分野 等 (8) 海洋関連分野					
募集ルーム数	部屋数	名 称	部屋No.	m ² (内法有効)	使用料金	入居可能時期
	3室	■メインインキュベートルーム:1室 シェアードオフィスタイプ (簡易パーテーション等で仕切られた部屋)	M 6	約 14.904 m ²	18,780 円／月	令和8年 1月以降
		■ポストインキュベートルーム2室 個室タイプ (天井まで壁で仕切られた部屋)	P 1	約 25.566 m ²	32,220 円／月	
			P 2	約 18.425 m ²	23,220 円／月	
※電気使用料、電話・インターネット通信回線使用料等は別途自己負担となります。						
入居期間	■3年以内 (当該許可に係る創業者支援室の使用を開始した日から起算して6年を超えない範囲内において更新することができる。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。)					
入居条件	■他の入居者に迷惑を与える事業や社会規範から外れるような事業、施設の維持保全を害する事業等は行えません。 ■不特定多数が利用するような業種等の事業は行えません。(製造販売や飲食業等) ■販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業を中心に行う場合は対象となりません。 ■入居スペース及びオフィス内の改造は原則として認めません。					

申 込 方 法	所定の使用許可申請書等に次の書類を添付して、いわき産業創造館(指定管理者：(公社)いわき産学官ネットワーク協会)(LAT0V6F)まで持参または郵送にてお申込ください。 ※事業計画書の書き方などに関する事前相談を受け付けております (要予約)。
	■添付書類 (1) いわき産業創造館創業者支援室使用許可申請書 (2) 申請者概要資料 (3) 事業計画書 (4) 定款等及び登記簿謄本の写し（これから起業する方、個人事業主の方は住民票の写し） (5) 決算書及び確定申告書の写し（これから起業する方は不要） ○法人の場合：直近2期分の決算書（貸借対照表及び損益計算書） ○個人事業主の場合：直近2期分の確定申告書の写し ○直近の決算期、又は、確定申告期以降の月次の売上・利益額が確認できるもの（試算表 等） (6) 代表者の経歴書 (7) 会社概要等が分かる資料及び役員名簿（これから起業する方は不要） (8) 直近2年度分の納税証明書 （市区町村が発行する申請者個人の市区町村税納税証明書とする。法人の場合は、法人の納税証明書とする。） ※提出された書類等は返却いたしませんので、予めご了承ください。
	■申請様式等は、いわき産業創造館HP及び、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会HPよりダウンロードすることができます。
申 込 期 間	令和7年10月6日(月)～令和7年11月14日(金)必着 (締切厳守となりますので、余裕を持ったご準備をお願いします。)

◆入 居 審 査

審 査 要 領	入居者選定審査会を設け、一次審査（書類審査 ※面談審査もあり）、二次審査（プレゼンテーション審査）の2段階の審査を行い、入居者を決定します。
審 査 会 体 制	一次審査：事務局による基礎的な審査 二次審査：商工団体、民間経営者、高等教育機関、金融機関、行政等
審 査 方 法	一次審査：面談形式（面談・質疑応答 約 20 分）での審査を実施 二次審査：プレゼンテーション形式（プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分）での審査を実施
選 考 基 準	① 事業の明確性、② 商品等の市場性、③ 成長の可能性、④ 資金確保の具体性、⑤ 創業意欲、⑥ 積極性、⑦ 実務経験、⑧ 協調性等の基準を満たしているかどうか（全項目において10点満点中5点以上）を審査し、入居者を選定します。 ※ポストインキュベートルームに入居を希望される方におきましては、上記の基準に加え、雇用の創出として「事業の実施により 3名程度の常時雇用 が見込まれていること」が追加となります。 ※尚、審査に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。
審 査 時 期 (予定)	令和7年12月上旬：一次審査 令和7年12月中旬：二次審査、入居者内定 令和7年12月下旬：審査結果通知
審 査 結 果	審査結果については、決定後に文書で通知します。
入 居 可 能 日	令和8年1月1日以降、順次入居していただく予定となります。

◆施 設 概 要

名 称	いわき産業創造館 創業者支援室（インキュベートルーム）
所 在 地	福島県いわき市平字田町 120 番地 LATOV 6 階 いわき産業創造館内 JRいわき駅から徒歩3分
利 用 時 間	24時間365日利用可
施 設 仕 様	① インキュベートルーム11室（メイン・7室、ポスト・4室）、会議室、相談室、リフレッシュスペース 等 ② 机・椅子・書棚・ロッカー等の備品 ※PC、プリンタ、ISP 契約等は入居者の方にご準備いただきます。
施 設 見 取 図	▶募集室数:3室 ●メインインキュベートルーム:1室 シェアードオフィスタイプ (簡易パーティション等で仕切られた部屋) M6:約14,904㎡ 月額18,780円 ●ポストインキュベートルーム:2室 個室タイプ (天井まで壁で仕切られた部屋) P1:約25,566㎡ 月額32,220円 P2:約18,425㎡ 月額23,220円 ●メインインキュベートルーム ●ポストインキュベートルーム ※インキュベートルームの見学も可能です。ご希望の場合は事前にご連絡ください。
駐 車 場	無し ※各自ご用意いただくこととなります。

◆お問い合わせ・お申込み先

お 問 い 合 せ お 申 込 み 先 (指定管理者)	いわき産業創造館（指定管理者：公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会） 〒970-8026 いわき市平字田町 120 番地 LATOV 6 階 いわき産業創造館内 TEL：0246-21-7570 FAX：0246-21-7571 URL： https://iwaki-sangakukan.com/ E-Mail： icsn-jigyoku@iwaki-sangakukan.com
施 設 設 置 者	いわき市 産業振興部 産業チャレンジ課 TEL：0246-22-1126 FAX：0246-22-1198